

## 第3分科会

【演題等】「奈良県いじめ防止プラットフォーム～『気付き見守りアプリ』の活用について～」

【講演・発表者】奈良県立教育研究所教育支援部生徒指導係 係長 隅岡 寛延

奈良県立教育研究所教育支援部生徒指導係 指導主事 鶴原 龍弘

大阪教育大学 教授 戸田 有

### ・発表概要

奈良県のいじめ認知件数は、すべての校種において全国平均を上回っている。学校では、軽微ないじめの芽もいじめとして認知し、早期発見・早期対応に努めている。しかし、いじめ被害に苦しむ児童生徒が多くいることも事実である。そのような児童生徒を一人でも少なくするため、いじめの兆候を早期に捉え、迅速に情報共有することで、スピード感のあるより適切な組織的対応を行う奈良県いじめ防止プラットフォームの「気付き見守りアプリ」について発表する。



### ・発表要旨

#### 1 アプリ開発までの流れ

奈良県いじめ対策連絡協議会の会長代理である大阪教育大学 戸田有一 教授が協議会での各委員及び事務方の熱意と方針を受け、いじめ被害に苦しむ児童生徒を減らすとともに、日々の多忙な中で懸命に職務を遂行する教職員を支える手立てとして、児童生徒の見守りと教職員間及び学校と教育委員会の迅速な情報共有を可能としたWEBアプリケーションの開発の提案を行い、県教育委員会と共同開発を行った。

#### 2 アプリ導入までの環境整備について

県教育委員会では、コロナ禍の令和2年5月に県内全ての児童生徒及び教職員に「いいネットなら」アカウント (Google) を付与した。また、県と多くの市町村がタブレット等の共同調達を行い、一人一台端末の付与を同年度中にはほぼ完了した。また、令和5年4月から奈良県域 GIGA スクール運営支援センターを設置し、専門的な技術によりアプリ開発を進めた。

#### 3 アプリの開発に当たり大切にしてきたこと

多忙な学校現場で今後長きにわたり使用できるものを開発することを意識し、手軽さや見やすさを重視した。具体的な例としては、クリック回数を1つでも減らせるように取り組んだ。また、個人情報の扱い方について議論を重ねた。

#### 4 アプリについて

「気付き見守りアプリ」とは、いじめの見逃しや重大事態化防止を目的に、日

常の児童の様子を観察することでいじめの「兆候」を積極的に認知するとともに、事象対応の検証のために、児童観察の継続的記録を可視化し、教職員間及び学校と教育委員会間で情報を共有するアプリケーションである。

アプリへの入力については、いじめ被害の疑いがある児童の様子を3水準17項目（県教委作成）に分類した視点をもとに、児童の変容に気付いた教職員が項目を選択（入力）する「水準チェック」と、いじめ被害等の事象を記録し蓄積する「事案経過記録」がある。この「水準チェック」と「事案経過記録」は校内の教職員で共有できる。また、校内いじめ対策委員会で「認知」したいじめ事象についての情報は、所管の教育委員会にワンクリックで共有される。

このアプリを活用することで、教職員の抱え込みを防ぐとともに、チームとしての対応・支援ができるようになる。また、学校が行う児童への支援・指導について、教育委員会が助言等を行うことで包括的ないじめ対応が可能となる。教職員の記録と記憶をアプリ上で共有することで、いじめの未然防止、早期発見・早期対応及び重大事態化防止が期待できる。

アプリは、県内全ての公立小学校・義務教育学校前期課程及び小学部のある県立特別支援学校において令和5年9月1日から本格運用を開始する。

## 5 奈良県いじめ防止プラットフォームとしての今後の活用方法について

奈良県いじめ防止プラットフォームに位置付けられているマルチアンケートとアプリを紐付けすることで、児童の様子を多面的に観察し、いじめ等被害の未然防止、早期発見・早期対応につなげていきたい。

## 6 今後の展望

本アプリに入力された内容から重大事態化しやすいケース等をAIに学習させることで、今後入力される事案について、深刻度や要注意度等を入力者に伝え、いじめ等事象へのよりの確な対応に役立てるシステムを構築していきたい。また、児童虐待予防のための活用も可能にしてあるが、さらに工夫していきたい。

### ・質疑応答の概要

- Q 1 アプリの中学校への導入予定はあるか。
- A 1 まずは、小学校へ導入し、中学校及び高等学校等については今後検討する。理由は、教科担任制を採用している中学校及び高等学校等は、複数の教職員の眼で観察し、空き時間等を利用して情報共有する体制ができているが、小学校は学級担任制を採用し、学級を学級担任単独の眼で見ていることが多く、また、空き時間が極めて少なく、情報共有しにくい状況にあるためである。
- Q 2 「水準チェック」において、17項目以外の様子が見受けられた際には、学校現場ではどのようにするのか。
- A 2 各水準に「その他」のボタンを設けている。例えば、水準1の5項目には該当しないが「いじめかもしれないが、他の理由かもしれない」と感じられる児童の気になる様子については、「その他」を登録することで、新たな視点を教職員間で情報共有し、児童の見守りや対応につなげてほしいと考えている。
- Q 3 アプリの本格運用に向けて、先行実施校の協力を得てよりよいアプリの開発を目指した、とあるが、どのような意見や要望が先行実施校からあったか。

A 3 先行実施は、6月1日から夏期休業開始までの2か月弱の期間で行い、各校からは、次のような意見等があった。

- ・情報共有や教育委員会への報告がしやすくなり、便利になった。
- ・教職員による気づきをアプリに登録することで、情報共有がこれまで以上に活発になった。
- ・アプリの機能は非常に有用であると考えているが、校内においては教職員による口頭での情報共有が多く、なかなかアプリの入力には至らない。

・記録者雑感

いじめ事象へのより適切な対応に関して、多くの御意見をいただくとともに、様々な考えを共有できる貴重な時間となった。「いじめ見逃しゼロ」「いじめ重大事態ゼロ」を推し進めるためには、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を可能とする組織体制をどのように構築するかが、参加者の共通の考えであると感じた。いじめ被害に苦しむ子どもたちを減らすとともに、子どもたちをよりよい成長へ導くためにも教育現場が組織力を高めていく必要性を強く感じた。